新

高知県民俗芸能活性化推進事業費補助金交付要綱

別表第１（第３条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 補 助 対 象 経 費 | 補助率 |
| 事業科目 | 内　　容 |
| 事業費 | 中山間の祭り行事・民俗芸能の伝承を通して、地域を支える活力の創出を支援するイベントの開催及びイベント関係事業に要する経費 | 定額 |
| 事務費 | 上記事業執行に係る事務経費 |

|  |  |
| --- | --- |
| 補 助 対 象 経 費 | 補助率 |
| 事業科目 | 内　　容 |
| 事業費 | 中山間の祭り行事・民俗芸能の伝承を通して、地域を支える活力の創出を支援するイベントの開催及びイベント関係事業に要する経費 | 定額 |
| 事業費 | 学生や従業員が地域の民俗芸能の担い手として地域の活動に参加する際に要する経費 |
| 事務費 | 上記事業執行に係る事務経費 |

附　則

この要綱は、令和５年10月５日から施行し、令和５年５月８日から適用する。

　附　則

この要綱は、令和６年４月19日から施行する。

旧

高知県民俗芸能活性化推進事業費補助金交付要綱

別表第１（第３条関係）

附　則

　この要綱は、令和５年10月５日から施行し、令和５年５月８日から適用する。